

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成25年5月9日(2013.5.9)

【公表番号】特表2011-510501(P2011-510501A)

【公表日】平成23年3月31日(2011.3.31)

【年通号数】公開・登録公報2011-013

【出願番号】特願2010-543393(P2010-543393)

【国際特許分類】

H 01 L 31/04 (2006.01)

C 01 B 31/00 (2006.01)

【F I】

H 01 L 31/04 H

C 01 B 31/00

【誤訳訂正書】

【提出日】平成25年3月18日(2013.3.18)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

無希釈のフッ素から成るか、または、フッ素および窒素の混合物、フッ素およびアルゴンの混合物、もしくはフッ素、窒素、およびアルゴンの混合物から成るエッチングガスでウェーハをエッチングするステップを含む、プラズマ援用処理でシリコンウェーハから太陽電池を製造する方法。

【請求項2】

単結晶ウェーハが処理される、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

多結晶ウェーハが処理される、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

N型ドープコーティングを伴うP型ドープシリコンウェーハが処理される、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

少なくとも1つの亀裂を有するウェーハがエッチングされる、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

リン-ガラス様コーティングを有するウェーハがエッチングされる、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記ウェーハの表面をエッチングして前記表面を粗面化する、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

遠隔プラズマによりエッチングが支援される、請求項1に記載の方法。

【請求項9】

エッチングの後に前記ウェーハに対して接点電極が適用される、請求項1～8のいずれか一項に記載の方法。

【請求項10】

請求項1～9のいずれか一項に記載の方法によって製造された2つ以上の太陽電池を組立てる、ソーラーパネルの製造方法。

【請求項 1 1】

前記太陽電池の裏側の非励振エミッタまたはP E R L 太陽電池のフォトマスクがエッチングされる、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 1 2】

F₂、Ar および N₂ の混合物が適用され、F₂ の含有量は 1 体積 % 以上 25 体積 % 以下であり、Ar の含有量は 4 体積 % 以上 25 体積 % 以下であり、N₂ の含有量は 4 体積 % 以上 75 体積 % 以下である、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 1 3】

F₂ と Ar の和は、50 体積 % 以下である、請求項 1 2 に記載の方法。

【請求項 1 4】

請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載の方法により得られる太陽電池。

【請求項 1 5】

請求項 1 4 に記載の複数の太陽電池を含むソーラーパネル。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0018

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0018】

フッ素、窒素およびアルゴンを含む混合物が適用される場合、フッ素の含有量は好ましくは 1 体積 % 以上である。それは好ましくは 25 体積 % 以下である。アルゴン含有量は好ましくは 4 体積 % 以上である。好ましくは、アルゴン含有量は 25 体積 % 以下である。窒素含有量は好ましくは 4 体積 % 以上である。それは好ましくは 75 体積 % 以下である。